



平成 29 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ プ ロ セ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 山 周 史
(コード番号：4978)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 白 井 大 祐
(TEL. 045-475-3887)

ストック・オプション（新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年11月30日に発行した第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全部を無償で取得し、これを消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の理由

当社グループは平成27年5月13日に、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定しました。本新株予約権は、当社中期経営計画における業績目標を達成するとともに、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役・監査役、並びに従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行したものであります。

しかしながら、平成29年6月26日付で、本新株予約権の発行要項中の「新株予約権の取得に関する事項（※）」に該当したため、平成29年6月29日開催の取締役会にて当該新株予約権を当社が無償で取得し、これを消却することを決議いたしました。

（※）新株予約権の取得に関する事項（抜粋）

- （2）新株予約権者が権利行使をする前に、3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

3.（6）新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成29年3月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、売上高が2,380,000千円（平成27年5月13日開示の当社中期経営計画における平成29年3月期売上高目標）以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができます。

（以下略）

2. 取得及び消却の対象となるストック・オプション（新株予約権）の内容

第11回新株予約権（平成29年5月31日現在）

新株予約権の総数	4,210個（※1）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 421,000株
新株予約権の割当日	平成27年11月30日
新株予約権の発行価格	46円
新株予約権の行使価格	456円
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成32年6月30日
取得及び消却する新株予約権の数	4,210個（※1）
新株予約権の取得価格	無償
新株予約権の取得日及び消却日	平成29年6月30日

（※1）「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利者の退職による失効により、当初割当ての個数、株数から減少しております。

3. 今後の見通し

本決議による本新株予約権の取得及び消却が当社業績に与える影響は軽微であります。

以 上